

# 火元は 電子機器

ハンディ  
クリーナー



スマート  
フォン



電気  
シェーバー



モバイル  
バッテリー



電子  
タバコ



電動  
歯ブラシ



充電式の機器は、過度な力が加わると  
激しく発熱・発火する危険があります



ごみ収集車



リサイクル工場

西天北リサイクルプラザでも火災事故が発生して  
おります。

火災事故により受入れができない事態になる恐  
れがあるため、分別にご協力をお願いします。

リチウムイオン電池は、  
危険ごみで、小型家電  
は、金属ごみで回収して  
います。一般ごみやプラ  
スチックごみで出すと火  
災の原因になりますので、  
**絶対にいれないで下さい。**



提供元 容器包装リサイクル協会

西天北五町衛生施設組合 ☎ 01632-5-1154



# 令和6年4月から

## 容器包装プラも！製品プラも！

# プラスチックはまとめて 「プラスチック類指定袋」へ

海洋への流出や、焼却時に二酸化炭素を排出することなどから、プラスチック資源を適切に処理し、資源利用する取組みの重要性が高まっています。西天北五町衛生施設組合では、限りある資源を有効に活用するため、令和6年4月から「製品プラスチック」を含む、プラスチック資源の一括回収を開始します。分別収集にご協力をお願いします。

### 一括回収のポイント

- ◎令和6年4月1日（月）以降の資源収集日から回収します。
- ◎収集曜日に変更はありません。
- ◎「プラスチック類指定袋」に、製品プラスチックも一緒にいれて、ごみステーションに出すことができます。

### 製品プラスチックってどんなもの？

- ◎洗面器や歯ブラシ、ハンガー、CDなど、プラスチック素材でできている製品です。



※ 詳しくは、3月に配布するガイドブック改訂版をご覧ください。

裏面もご覧ください



# プラスチック一括回収とは？

## 容器包装プラスチック

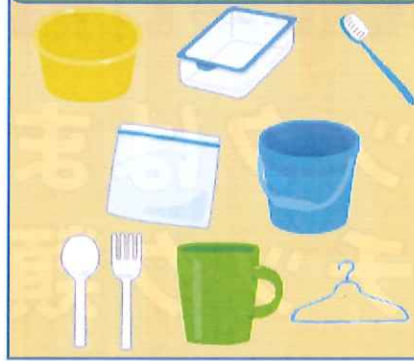


このマークが目印



今までの対象

## 製品プラスチック



新たに対象となるもの

## プラスチック類指定袋



プラスチックを  
まとめて袋へ



**注意！下記の製品はプラスチックとして回収できません。**

### 危険性

- ①発火、爆発の危険性があるもの  
(例 充電式電池、電子タバコ、ガスボンベ、ライターなど)
- ②刺さったり、切れたりするもの  
(例 刃物、針などがついているもの)
- ③感染性があるもの  
(例 点滴バック、チューブ、カテーテルなど)



### 大きさ

- ④指定袋の結びしろを結んで閉じることができない(袋におさまらない)大きさのもの。袋に入らない場合は粗大ごみです。



### 性質・形状

- ⑤金属やゴムなどプラスチック以外の素材が使用されている。
- ⑥汚れが著しく付着しているもの



### 入れてはいけない物 例として



小型家電

ペットボトル

ライター

バッテリー内蔵品  
(電池)

ボールペン  
マーカーペン

化粧品

それぞれの出し方はガイドブック改訂版をご覧ください。

### 発砲スチロール・白色トレイ



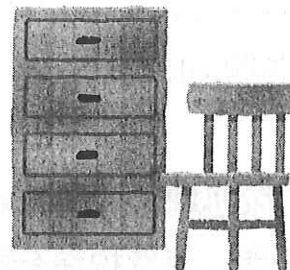
発砲スチロール(白色)や白色トレイは、「白色トレイ指定袋」で、袋に入らない箱等は紐で縛って出して下さい。色つきの物は「プラスチック類指定袋」で出してください。

# お知らせ ~ ごみの分け方・出し方 ~

## ☆粗大ごみの戸別収集について

粗大ごみは毎年4月から11月までの第1土曜日に収集しており、収集日の前々日の木曜日(木曜日が祝日の場合は更にその前日)までに申し込みが必要です。

今年最初の収集日は4月6日(土)となりますので4月4日(木)までの申し込みとなります。(申込先:TEL01632-5-1154)



リサイクルプラザへ直接搬入する場合は、申し込みの必要はありません。土日、年末年始(12月31日~1月3日)以外は、いつでも受け入れています。(受入時間:午前9時~正午、午後1時~4時)

いずれの場合も「粗大ごみ処理券(1個につき1枚540円)」が必要です。(粗大ごみ処理券は、リサイクルプラザでも購入できます。)

## ☆西天北リサイクルプラザへ大量のごみを搬入される場合の注意点について

遺品整理や家の片付けなど大量のごみを搬入される際に、業者に委託して運搬(別途料金が発生します)することができますが、運搬できる業者は、組合で許可している業者に限られます。旭川や札幌の業者は許可しておりませんのでご注意ください。各町の許可業者については、ガイドブック改訂版をご覧ください。



一般廃棄物(ごみ)を運搬する場合は、許可業者か排出者本人しか運搬することができませんので、ご注意下さい。

## 西天北リサイクルプラザ

受入れ期間	月曜日~金曜日(祝日を含む) 9:00~12:00、13:00~16:00
休業日	土曜日、日曜日、12月31日~1月3日

## ☆お問い合わせ先

西天北五町衛生施設組合 TEL 01632-5-1154



## ☆ガイドブック改訂版の配布について

令和6年4月からプラスチックの一括回収がスタートするのに伴い、ガイドブックを新しくリニューアルいたしました。主な変更点として、製品プラスチックが追加になっております。ごみ袋及びごみ収集スケジュールに変更はありませんので、よろしくお願いいたします。

## ☆し尿処理手数料の消費税について

伝票に消費税額を表示するようにしましたが、この消費税は内税になります。最近、外税と間違えて支払われる事例が増えておりますので、ご注意ください。



## ☆組合の経費について

令和6年度の当組合の予算状況は次のとおりです。

単位：千円

歳 入		歳 出	
各 町 負 担 金	436,401	議 会 費	173
構成5町の負担金		組合の議会等に要する費用	
使 用 料	20,980	総 務 費	343
浄化槽・下水道汚泥の処理料金		組合の監査・基金積立等に要する費用	
手 数 料	84,297	清 掃 総 務 費	34,472
し尿・ごみ・動物処理料金等		人件費等	
財 産 収 入	14,487	し 尿 処 理 費	193,502
資源ごみの売払収入等		し尿・浄化槽汚泥処理等経費	
繰 入 金	12,755	ご み 処 理 費	328,117
財政調整基金からの繰入金		ごみ処理等経費	
繰 越 金	5,000	西天北リサイクルプラザ 災 害 復 旧 工 事	35,200
前年度からの繰越金		火災による復旧工事	
雑 入	443	公 債 費	1
その他収入			
公有物件建物共済給付金	22,445	予 備 費	5,000
火災保険給付金			
合 計	596,808	合 計	596,808

# 市民後見人等 フォローアップ研修

認知症や知的・精神障害等によって、財産の管理や様々な契約を自分ですることが難しい方々の権利を守り、支援するために「成年後見制度」があります。

本研修は、市民後見人養成講座のフォローアップ研修ですが、今回も、福祉関係に関わりのある方々や関心のある町民の方に講習を開放することとしました。

どんな制度なのか知っておきたい。説明するために知識が必要と感じている、制度を利用したいが知識がないなど、制度に関心のある方の参加をお持ちしております。

## 参加対象者

過去に市民後見人養成講座受講を修了された方及び  
民生委員・福祉委員・町内会役員等で権利擁護事業に関わりが有る方  
成年後見制度に関心が有る町民

## 申し込み・申込期限

過去に市民後見人養成講座受講を修了された方及び民生委員・福祉委員の方は別途案内の方法にて申し込みください。

そのほかの方は、令和6年3月22日までに天塩町社会福祉協議会へ電話もしくはQRコードからお申し込み下さい。

申し込み先電話番号：2-3201 (来田・秋山)

## 会場

天塩町保健ふれあいセンター 多目的ホール



申し込み用 QR コード

## 研修日程

令和6年3月28日 木曜日 15:00～

15:00	15:05	15:50	16:00	16:15	16:30
開会	<講演> 成年後見制度の理解を深める (45分)	休憩	<事業説明> 天塩町成年後見制度利用支援事業について (30分)	天塩町社会福祉協議会の法人後見の状況について (30分)	閉会

健康的な食事量と  
運動量をご提案  
いたします

まずは  
お気軽に  
ご相談ください

## 第1クール 参加者募集中!!

令和6年度

### 1人ひとりの目標に合わせた個別運動教室

選べる2コース  
コースと期間を  
自分の目的に  
合わせて

## 募集締切り 4月5日(金)

## 3ヶ月or 6ヶ月 柔軟性UPコース

前屈などの測定を行います  
毎日5分から運動を習慣化したい人へ

## 3ヶ月or 6ヶ月 目標達成コース

減量等、目的に合わせてメニューを作成  
定期的な測定で数値の変化をみていきます

### 第1クール

3ヶ月

初回面談 4月 5月 6月 最終面談 7月

6ヶ月

初回面談 4月 5月 6月 中間測定 7月 8月 9月 最終面談 10月

### 第2クール

3ヶ月

初回面談 8月 9月 10月 最終面談 11月

6ヶ月

初回面談 8月 9月 10月 中間測定 11月 12月 1月 最終面談 2月

### 第3クール

3ヶ月

初回面談 12月 1月 2月 最終面談 3月

【問合せ】

福祉課ふれあい係 ②1728

【主催】天塩町福祉課



参加費 無 料

定 員 各クール  
10名程度

対 象 65歳程度までの  
国民健康保険の方優先

※定員に満たない場合は上記以外の方も  
受け付けていますので、お申込ください

# 1クールの流れ

第1クールの場合、<STEP1>4月下旬<STEP2>5月<STEP3>6月・7月下旬<STEP4>7月or10月

## 目標の擦り合わせ

**参加者** 週1回の運動で5kg痩せたいです

**運動担当** 運動量に合わせるともう少し目標下げてもみませんか

**栄養担当** 脂質が多いお食事をとっているようです。控えてください。

5kg落とすにはどれくらいの運動量が  
必要なのか、1日に野菜は  
どれくらい食べればいいのか  
等をお伝えします。

# STEP1

## トレーニング開始!

運動プログラムをご提案し後は黙々とこなすだけ!

ツライけど全ては自分のためって言った!

# STEP2

## モニタリング

3ヶ月コースは希望があれば中間測定を行います。  
6ヶ月コースは中間の3ヶ月目で測定を行います。

少しずつ運動量を上げてみましょうか。どうでしょう。

# STEP3

## 運動結果を評価

**GOAL!!**

運動と食事の成果ができました

お疲れ様でしたここからは、是非維持するために頑張りましょう!!

# STEP4

**!** 運動指導については、やり方をお伝えした後は1人で黙々とトレーニングに励むか、マンツーマンでの指導を常に希望するかなど、参加者の希望に合わせて実施できますので、希望のスタイルを面談時にお伝えください。

# 加入特典

- ①健康運動指導士と管理栄養士による手厚いWサポート
- ②トレーニング室年度内利用無料パスが貰える
- ③体成分分析器で毎月測定ができる(希望者のみ)
- ④ハローポイントとマイトレポイントのWポイント制度

筋肉量・脂肪量  
部位ごとに計測!!

測定結果

体成分分析器

# マイトレ公式LINE

3ヶ月続くか不安・・・  
定期的に「声かけ」が届きます!!  
一方的な配信なので返信不要!!  
マイトレポイントもLINEで管理



トレーニング室の利用などで  
ポイントが貯まる!!  
景品貰える!!





# 回 覧

令和 6 年 3 月 6 日

町 民 各 位

天塩町長 吉田 忠

天塩町営住宅の入居者公募について  
標記の件について、下記のとおり申し込み受付を行いますので、入居希望者は期日まで  
に申し込みください。

## 記

### 1 募集住宅

住宅番号	団地名	所在地	建設年度	種別	戸数	面積	月額家賃
3-1-34	南開団地	字天塩 8470 番地	H4	3LDK	1棟12戸中 1戸	70.85㎡	19,600円～ 29,300円
3-2-24	南開団地	字天塩 3671 番地の1	H5	3LDK	1棟18戸中 1戸	73.21㎡	20,600円～ 30,700円
3-4-23	南開団地	字天塩 3671 番地の1	H7	3LDK	1棟12戸中 1戸	70.85㎡	20,200円～ 30,100円
3-4-31	南開団地	字天塩 3671 番地の1	H7	3LDK	1棟12戸中 1戸	73.21㎡	20,900円～ 31,100円
11-1-3	雄信内団地	字オヌブナイ 5511 番地 の18	H10	2DK	1棟4戸中 1戸	64.26㎡	15,600円～ 23,200円
11-1-4	雄信内団地	字オヌブナイ 5511 番地 の18	H10	2DK	1棟4戸中 1戸	64.26㎡	15,600円～ 23,200円
11-2-3	雄信内団地	字オヌブナイ 5511 番地 の18	H10	3LDK	1棟4戸中 1戸	78.16㎡	19,000円～ 28,300円
12-5-220	富士見団地	字サラキシ 4453 番地の 1	H16	2DK	1棟8戸中 1戸	57.38㎡	16,800円～ 25,000円

※入居決定住宅の修繕及び清掃により入居開始に時間がかかることがあります。ご了承ください

### 2 入居資格

- 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- 月額収入が158,000円を超えない世帯であること。  
※月額収入⇒(年間所得－扶養控除等の額)÷12ヶ月  
ただし、次の場合は、月額収入が214,000円を超えない世帯であること。
  - 身体障害者手帳(1級～4級)の交付を受けている方がいる世帯。(申込時手帳提示)
  - 災害等により住宅を滅失した世帯。
- 町税等の滞納がないこと。
- 入居者本人及び同居しようとする家族が暴力団員ではないこと。  
(暴力団員とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいいます)

### 3 申込方法

入居申込書に所要事項を記入し、入居申込者全員の住民票及び所得証明書を添えて役場建設課建築係または役場雄信内支所に提出してください。

### 4 選考方法

希望住宅に複数の応募があった場合、天塩町営住宅入居者選考委員会に諮り、収入基準や住宅困窮度等により町長が決定します。  
※本町(過疎地域該当)では単身者でも入居可能ですが、3DK以上の住宅については2人以上の世帯が優先されます。

### 5 敷金

町営住宅決定家賃の2カ月分を入居決定後、入居前に納入していただきます。

### 6 その他

- 公募期間中に発生した空き家は、公募住宅とみなし選考の対象とします。また、住宅の選考中に入居者の入れ替えにより生じた空き家も同様とします。
- 公募を行っても、入居者が決定しない住宅は、随時入居受付を行います。  
※南開団地、富士見団地を除く
- 次の場合には住宅の明け渡し請求が行われる場合があります。
  - 不正な行為によって入居したとき。
  - 家賃を3ヶ月以上滞納したとき。
  - 当該町営住宅又は共同施設を故意にき損したとき。
  - 正当な事由によらないで15日以上町営住宅を使用しないとき。等※入居後3年を経過し、月額158,000円を超える収入がある世帯は、収入超過者として認定され、住宅を明け渡す義務が発生します。  
※入居後5年を経過し、月額313,000円を超える収入が引き続き2年間ある世帯は高額所得者として認定され、町営住宅を明け渡さなければなりません。
- ④現在町営住宅に入居中の方で、同居者の増減、加齢や病気等により2・3階から1階などに住み替えを希望する場合は入居申込することができます。

### 7 申込受付期限

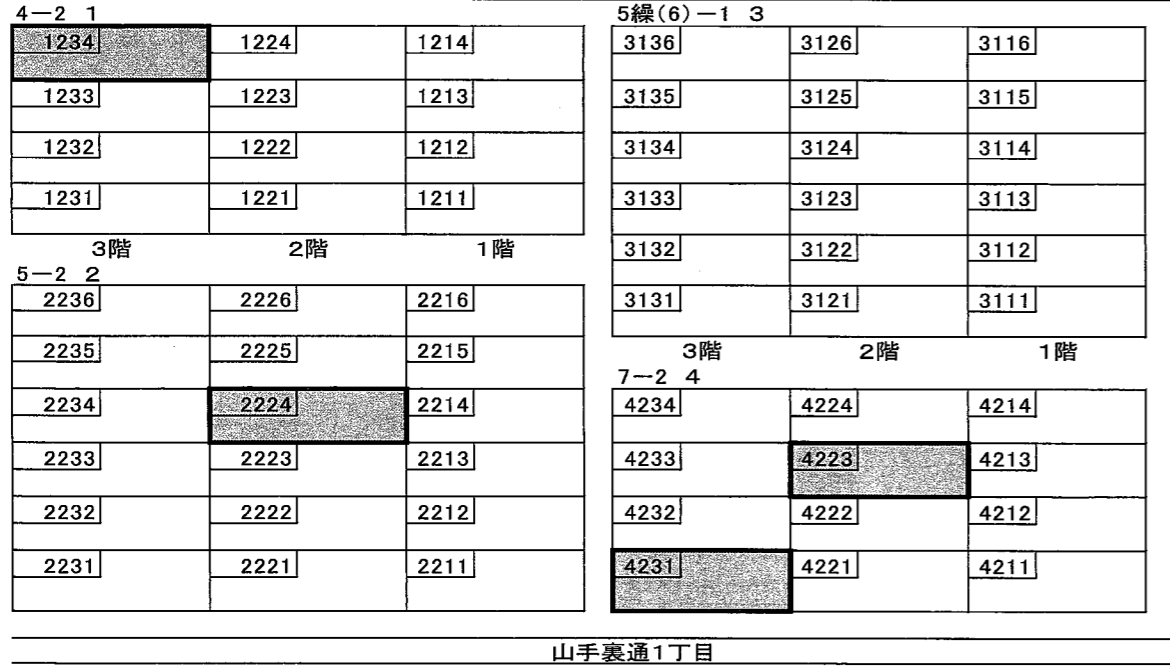
**令和6年3月22日(金)まで**

### 8 位置図 裏面をご覧ください。

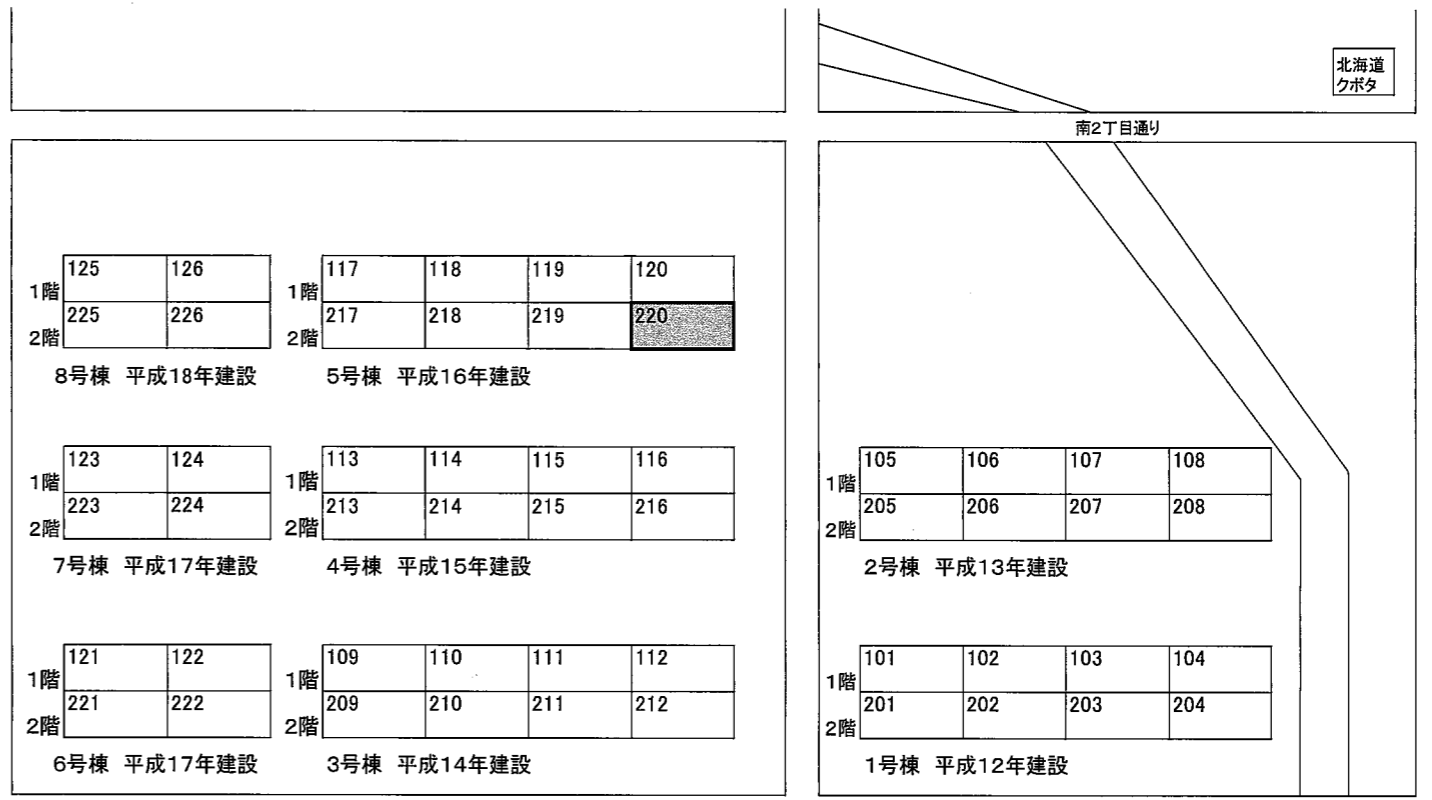
# 町営住宅募集位置図

南開団地  
(03)

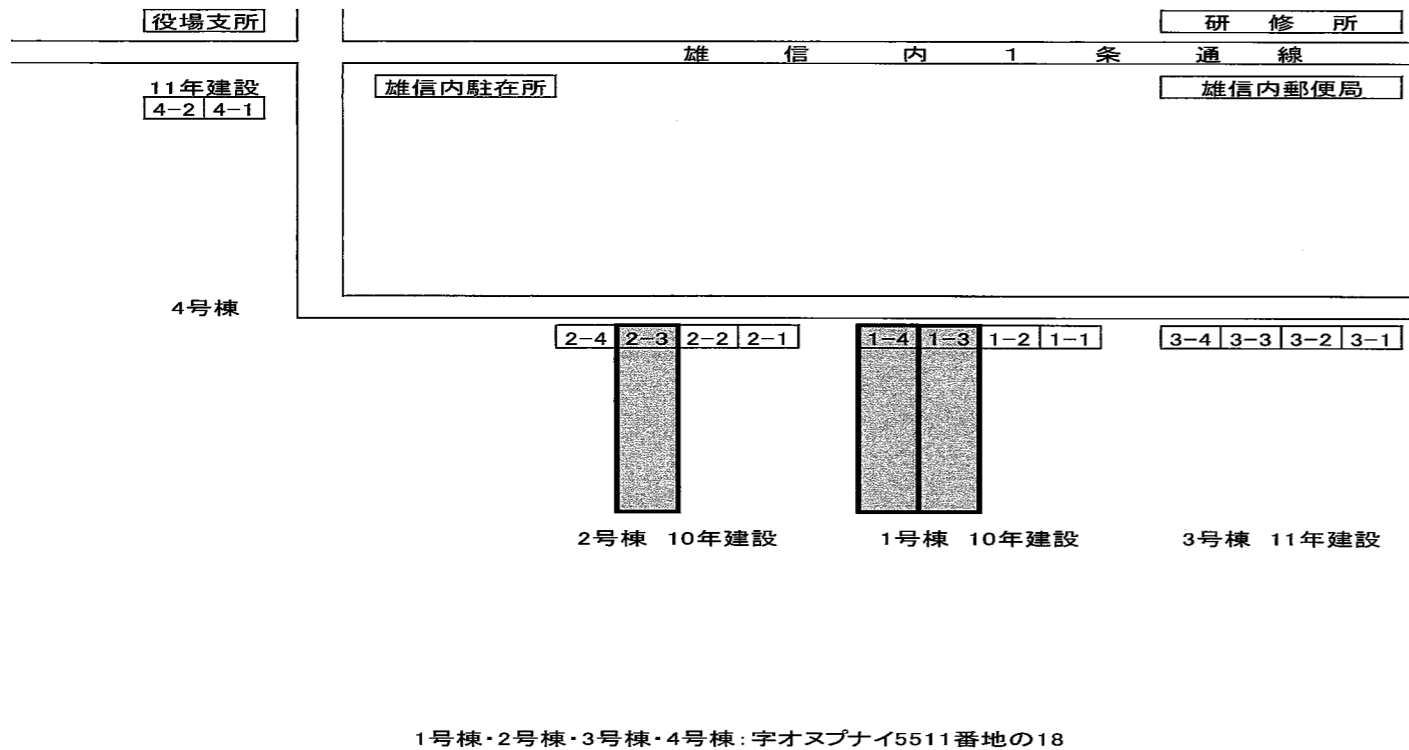
海岸通1丁目



富士見団地(12)



雄信内団地(11)





# 回 覧

令和 6 年 3 月 6 日

町 民 各 位

天塩町長 吉田 忠

天塩町雇用促進住宅（独身者住宅）の入居者公募について

標記の件について、下記のとおり申し込み受付を行いますので、入居希望者は期日までに申し込みください。

## 記

### 1 募集住宅

住宅番号	団地名	所在地	建設年度	種別	戸数	面積	月額家賃
51-4-103	苗畑地区	字川口 5702 番地の 9	H3	1LDK	1棟2戸中 1戸	45.00㎡	25,000円
51-4-104	苗畑地区	字川口 5702 番地の 9	H3	1LDK	1棟2戸中 1戸	45.00㎡	25,000円

※住宅の修繕及び清掃等により、入居開始までに時間がかかることがあります。ご了承ください。

### 2 入居資格

- (1) 町内に住所を有する方、あるいは有することとなる者。
- (2) 単身かつ独身者であること。
- (3) 町内の民間企業に就労している者、若しくは就労することとなる者。
- (4) 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- (5) 町税等の滞納がないこと。

### 3 申込方法

入居申込書に所要事項を記入し、必要書類を添えて、役場建設課建築係または役場雄信内支所に提出してください。

(添付書類)

- ①住民票
- ②雇用証明書（雇用主が発行する証明書）
- ③本人の収入証明書（雇用主が発行する証明書及び本人の課税証明書）

### 4 選考方法

希望住宅に複数の応募があった場合、天塩町営住宅入居者選考委員会に諮り、住宅困窮度等により町長が決定します。

### 5 敷金

天塩町雇用促進住宅決定家賃の2カ月分を入居決定後、入居前に納入していただきます。

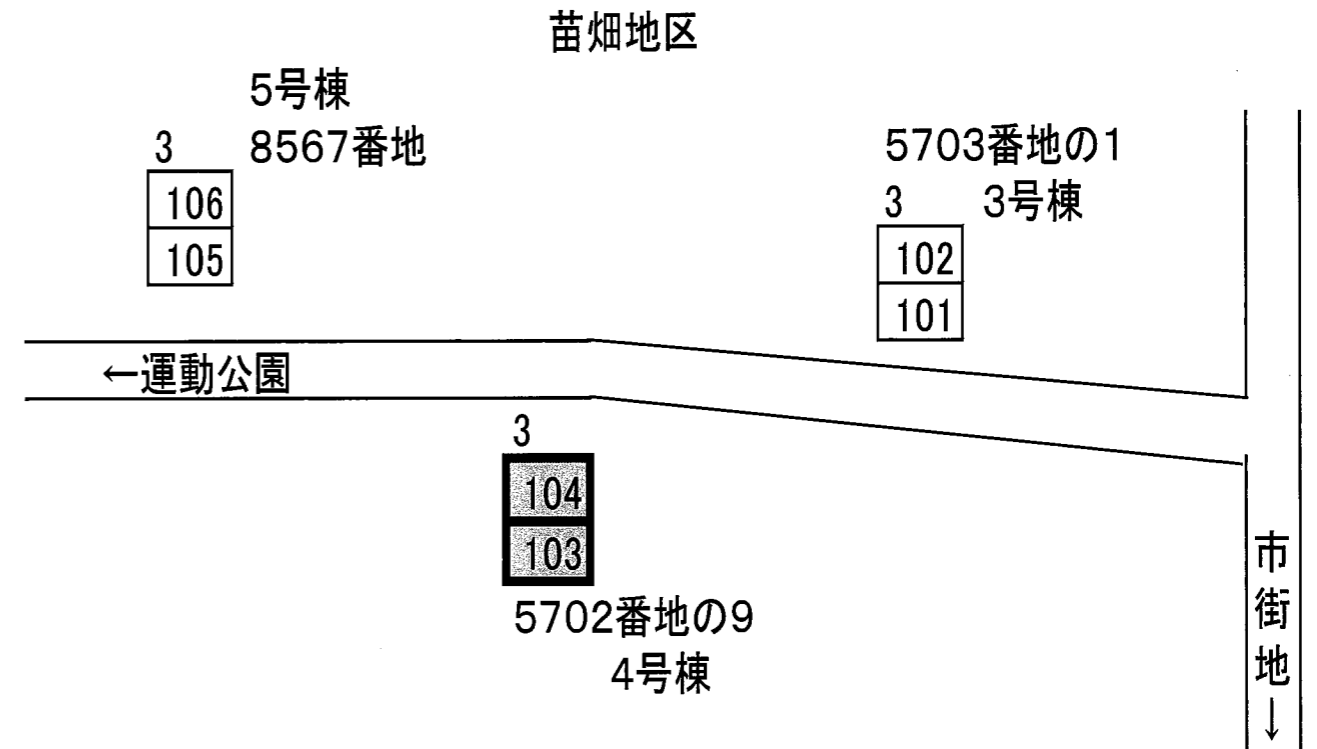
### 6 その他

- ①公募期間中に発生した空き家は、公募住宅とみなし選考の対象とします。また、住宅の選考中に入居者の入れ替えにより生じた空き家も同様とします。
- ②公募を行っても入居者が決定しない住宅は、随時入居受付を行います。  
※苗畑地区、11丁目地区、新川地区を除く
- ③現在町営住宅の入居者であっても、入居資格を満たす場合には住み替えでの入居申込みが可能です。
- ④次の場合には住宅の明け渡し請求が行われる場合があります。
  - (1) 不正な行為によって入居したとき。
  - (2) 家賃を2ヶ月以上滞納したとき。
  - (3) 単身かつ独身者でなくなったとき。（昭和63年度建設の住宅をのぞく）
  - (4) 当該雇用促進住宅又は共同施設を故意にき損したとき。 等

### 7 申込受付期限

令和 6 年 3 月 22 日 (金) まで

### 8 位置図



# 糖尿病内科 出張診療のお知らせ

このほど、医療法人萬田記念病院の続木 惇先生のご協力をいただき、4月より毎月1回午前中、糖尿病内科外来の出張診療を行うことといたしましたので、お知らせいたします。

不明な点がございましたら、お問合せ願います。

糖尿病とその予防について、  
少しずつ改善していきましょう！



【4月出張診察予定】

**4月8日(月) 午前のみ**

**(受付時間 8:30~11:00)**

天塩町立国民健康保険病院

TEL01632-2-1058